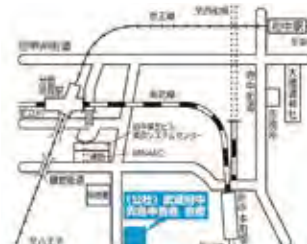


青色ニュース

aoiro news

[暮らしと税を結ぶ情報紙]

会員数2016年12月1日現在	
府中支部	2,852名
調布支部	1,899名
柏江支部	599名
歯科医師部会	52名
農業部会	335名
医師部会	7名
税理士部会	41名
地区外	423名
準会員	456名
合計	6,664名



発行・編集 公益社団法人武蔵府中青色申告会
編集責任者 戸井田 喜良

〒183-0027 東京都府中市本町 4-15-22
042-362-8466 <http://www.aokai.or.jp>



会長 相原 博

新年のお慶びを
申し上げます

公益社団法人武蔵府中青色申告会

会長 相原 博

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、税に関する「公開勉強会」や租税教育の一環である「小学生の税の書道展」の開催など、当会の事業活動に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく、所得税、贈与税及び消費税の確定申告期を迎えます。青色申告会は、申告納税制度の中心的な存在である「青色申告制度」の普及・育成に努め、地域に密着した公益性の高い事業活動を推進して参りますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の干支は酉年です。酉のつく年は商売繁盛に繋がる縁起の良い年とも言われています。また、物事が頂点まで極まった状態になる結果が得られる年であり、

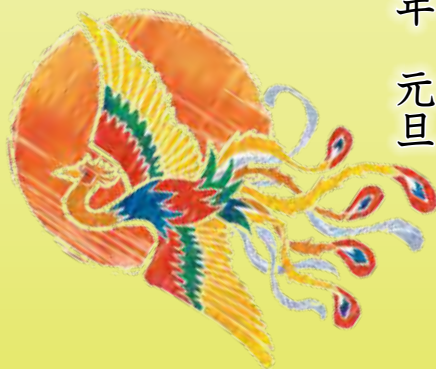
同時にひと区切りつく年であるとも言われます。

酉年に相応しく、本年当会は「15年連続会員増」「会員数7千名突破」を目指す年であり、二つの目標が達成できるよう積極的に行動して参る所存です。

つきましては、皆様におかれましては、当会の事業活動に對しまして、尚一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成29年 元旦



～武蔵府中税務署からのお知らせ～

申告書作成会場の開設期間 2月9日(木)～3月15日(水)

※(注)

会 場	受付時間	相談時間
武蔵府中税務署 府中市本町 4-2	午前 8 時 30 分から 午後 4 時 ごろまで (提出は午後 5 時まで)	午前 9 時から 午後 5 時まで

(注) 土、日を除きます。ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成・相談会場はありませんのでご了承ください。
- 上記期間の初日及び最終週は、大変混雑しますのでご了承ください。
- 税務署の駐車場は大変混雑しますので、なるべく公共交通機関をご利用願います。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承願います。

案内図



申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

○平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

○税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

1. マイナンバーカード(個人番号カード)の交付を受けている方
 - ①窓口：マイナンバーカード(個人番号カード)のみ
 - ②郵送：①のカードの表面及び裏面のコピーを添付してください。
2. 通知カード等で本人確認を行う方
 - ③窓口：【番号確認書類】と【身元確認書類】
 - ④郵送：【番号確認書類】と【身元確認書類】のコピーを添付してください。

※【番号確認書類】とは、通知カード、個人番号が記載された住民票などです。

【身元確認書類】とは、運転免許証、公的医療保険の被保険者証などです。

※ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

青色申告会での決算・申告サポートをご希望の方は2ページをご覧ください

青色申告会は暮らしと税を結ぶ信頼のパートナーです。

ご予約は
お済みですか？

大切なお知らせ

確定申告期(1月～3月)は 予約制による指導が中心となります!!

当会では、皆さまの利便性を図り、待ち時間を出来るだけ短縮するため、一定期間完全予約制を実施します。ご理解とご協力をお願いします！

2017年 1月

月	火	水	木	金	土	日
						1 休
2 休	3 休	4	5	6	7 休	8 休
9 休	10	11	12	13	14 休	15 休
16	17	18	19	20	21 休	22 休
23 申告書 受付開始	24	25	26	27	28 休	29 休
30	31					

2017年 3月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15 所得税 申告期限	16	17	18 休	19 休
20 休	21	22	23	24	25 休	26 休
27	28	29	30	31 消費税 申告期限		

2017年 2月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5 休
6	7	8	9	10	11 休	12 休
13	14	15	16	17	18	19 休
20	21	22	23	24	25	26 休
27	28					

※2/16～3/15は、駐車場の利用は出来ません。

予約制	1/4～ 3/8	受付開始：受付中 受付方法：電話(042-362-8608)または来局 ●年末調整、手書き帳簿、弥生会計等すべてのご相談にご予約が必要です
	3/16～ 3/31	●予約は1会員1回となります。2回目の予約は1回目終了後可能となります。
当日受付順	3/9～ 3/15	●当日受付順（予定人数で終了します） 受付開始：当日午前8時30分～ 受付方法：来局 ●空きが有る場合のみ、当日午後の指導をお電話にて予約可能です 受付時間：当日午前9時30分～ 受付方法：電話(042-362-8608) ●職員の指名は出来ません
		※1/23～3/15は、指導回数が予約制・当日受付順合わせて1会員3回までとなります。4回目以降は有料となります。(1回3千円)

※2/16～3/15は、駐車場の利用は出来ません。

平成28年分確定申告指導のご案内

- すべての指導が完全予約制となります。
- すべての指導が武蔵府中青色申告会館での指導となります。
- 1/23～3/15は、指導回数が予約制・当日受付順合わせて1会員3回までとなります。4回目以降は有料となります。(1回3千円)
- 予約は1会員1回となります。2回目の予約は1回目終了後可能となります。
- 2/16～3/15は駐車場の利用は出来ません。
- 2/4～3/11までの土曜日の指導が全日となります。

予約時間のご案内

確定申告期(1月～3月)指導の予約の際は下記のうち希望の時間をお伝えください。

また、予約の際は会員番号を確認しますので会員カードを準備ください。

① 9:00～ 9:40(受付: 8:45)	⑥ 13:45～14:25(受付:13:30)
② 9:45～10:25(受付: 9:30)	⑦ 14:30～15:10(受付:14:15)
③ 10:30～11:10(受付:10:15)	⑧ 15:15～15:55(受付:15:00)
④ 11:15～11:55(受付:11:00)	⑨ 16:00～16:40(受付:15:45)
⑤ 13:00～13:40(受付:12:45)	⑩ 16:45～17:25(受付:16:30)

受付時間はマイナンバー対応等のため15分前とさせていただきます。

青色申告会ではマイナンバーカードの取得を推奨しています。

確定申告指導は、東京税理士会武蔵府中支部の協力を得て行っております。

税務署でお願いします。もうすぐ確定申告の時期です！

以下の内容に関しては、青色申告会では対応することが出来ません。

- 土地・建物の譲渡 ●ゴルフ会員権の譲渡 ●株式等の譲渡のうち、特定口座内以外での場合
- 先物取引(FX等) ●初めて住宅借入金等控除を受ける場合 ●特定居住用財産などの譲渡損失の繰越控除の適用を受ける場合
- 海外との取引に関する場合(外国税額控除等) ●平均課税の適用を受ける場合 ●贈与税 その他特殊な事例である場合

事務局からお願い：会費は銀行口座引落としによる納入をお願いしています。手続きがお済みでない方はお早めにご連絡下さい。

青年部創立40周年記念式典を盛大に開催しました！

公益社団法人武蔵府中青色申告会
青年部は、本年前身の武蔵府中青色申告会青年部創立から40周年を迎えることが出来ました。
これを記念し、9月28日(水)府中・大國魂神社結婚式場にて創部40周年記念式典を開催しました。
当日は、武蔵府中税務署 署長 篠田 敏様をはじめ、多くのご来賓や会員の方々のご臨席を賜り、記念式典を挙行することが出来ました。

ご挨拶

公益社団法人
武蔵府中青色申告会青年部
部長 野澤 靖明

公益社団法人武蔵府中青色申告会青年部が40年にわたり重ねてきた歴史は、創立から多くの諸先輩方のご尽力とご努力と関係団体の皆様方のご支援ご協力があったからこそ成り立ちます。

記念式典の開催にあたり関係各位に心より感謝申し上げます。

青年部を支えた多くの方々が親会で活躍する姿を私たちが身近にできる環境は、これからも青年部の歴史を作り続け、(公社)武蔵府中青色申告会の発展に寄与できるものと自負しております。
これから青年部の活動につきまして、尚一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

第1部 記念式典

青年部内田副部長が作成したビデオの上映から記念式典が始まりました。40年間の様々な写真が写され、厳肅ながらも和やかな雰囲気の中記念式典は始まりました。

記念講演では、元スズキ株式会社副社長・損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問の田村実様より「営業の極意」というテーマでお話をいただきました。
現役で事業をしている我々青年部には、とても参考になることが多く、改めてお客様本位の大切さを学びました。
また、武蔵府中税務署 署長 篠田 敏様はじめ、多くのご来賓の方々にご祝辞をいただきました。



式辞を述べる野澤青年部長



元スズキ株式会社副社長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問
田村 実 様

第2部 祝賀会

40周年のお祝いとして、祝賀会を開催しました。
ご来賓の皆さま、卒部された青年部OBの皆さまと和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことが出来ました。



終始和やかな雰囲気の中、開催されました

青年部・女性部にはいませんか？

青年部員数 **48名**
女性部員数 **149名**
(平成28年11月30日現在)

《青年部・女性部への加入資格》

会員及び会員家族の方ならどなたでもご加入いただけます。
(青年部は55歳まで)



入部のお申し込み・お問い合わせは…

TEL 042-362-8608

青年部担当：宮崎(純)／女性部担当：工藤

入部をオススメする大きなメリット

- たくさんの仲間とのつながりができます！
- 仕事をする上で、有利な人脈づくりができます！
- 各種勉強会を通じ、自己研鑽ができます！
- 地域に密着した様々な情報が手に入ります！
- 異業種の方たちと情報交換ができます！

女性部勉強会

手作り小物教室

11月9日毎年恒例の女性部手作り小物教室が開催されました。出席者は役員8名、部員10名の計18名。当日は女性部の竹本敏子副部長、山賀星子副部長に講師を務めていただきました。終始、和気あいあいとした雰囲気の中、小物作りを楽しんでいただき、皆さんのお気に入りの一品を作成されたようです。

これからも女性部では、女性部らしい活動を行っていききたいと思います。ご興味のある方は是非女性部にご参加ください。



皆さん楽しみながら取り組んでいました

青年部公開勉強会

大切な奥さん、旦那さん、そしてお子さん、お孫さんの為に…あなたにとって有利な贈与税のお話

11月30日毎年恒例の青年部による公開勉強会が開催されました。

出席者は28名。講師は当会青年部にも所属する税理士高橋康弘さん。今年は『あなたにとって有利な贈与税のお話』というテーマで開催をしました。

当日は贈与税の概念からいろいろな特例の具体的な活用方法までを分かり易く説明していただきました。

参加者皆さんは熱心にメモを取られており、とても有意義な勉強会であったと思います。



公益社団法人武蔵府中青色申告会

第4回「小学生の税の書道展」府中・調布・狛江で開催！

当会では本年も日本の文化である書道を通じ、税に対する理解を深めていただくことを目的に、第4回「小学生の税の書道展」を開催しました。

11月19日、20日に調布市では「調布市文化会館たづくり」にて、狛江市では「狛江市立西河原公民館」にて開催され、また府中市では12月10日、11日に「府中グリーンプラザ」にて開催されました。

府中市内の小学校からは3003点、調布市内の小学校からは1763点、本年初めての開催である狛江市内の小学校からは311点の作品が出品され、厳正な審査の結果、府中市599点、調布市382点、狛江市103点の作品が選ばれました。

各市2日間開催された展示会には、多数の皆さまにご来場いただき、また、日曜日には表彰式を開催し、受賞された児童とご家族の皆さまにご出席いただきました。



沢山の方にご来場いただきました



祝

納税表彰受彰者

武蔵府中税務署長表彰

理事、指導税制委員会委員
理事、指導税制委員会委員
組織委員会委員

武蔵府中税務署長感謝状

理事、指導税制委員会委員
理事、指導税制委員会委員
組織委員会委員
事業委員会委員

事業委員会委員

理事、組織委員会委員

事業委員会委員

東京都立川都税事務所長感謝状

副会長

野口富平様	小川久子様	内田眞一様	大沼美江様	岩田怜子様	木村純一様	寺島恒子様	柴田英美子様	村岡靖郎様
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------

東京都と都内区市町村からのお知らせです

事業主の皆さま 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けて、ご協力くださるようお願いいたします。

特別徴収とは…

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員のお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にいただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収

検索

個人住民税PRキャラクター
ぜいざりん



『いきいきワーク府中』

おおむね 55 歳から
人材確保はお任せください！

東京都と府中市からの助成と支援、無料で安心！

無料職業紹介所「いきいきワーク府中」

☎ 042-336-4871

府中市府中町2-25-1 中央文化センター5階
利用日：毎週月～金曜日(祝日、年末年始、休館日を除く)

時間：午前9時～午後5時

◆求人のご相談から募集までスピード対応◆

●求人条件の設定と紹介●高齢者の雇用及び助成金・奨励金等の相談



Aoiro Sanpomichi 府中・調布・狛江 あおいろ散歩路

ちょっと気になる話題や気になる小径

Vol.22 府中・調布・狛江



正月の松飾り・しめなわ・書き初めなどを家々から持ち寄り、 どんど焼きで心と体もほっこり

日本の小正月行事、どんど焼きは、新春を迎え「家内安全」「無病息災」「五穀豊穡」「商売繁盛」「子宝授け・子孫繁栄」などの祈願が日本全国47都道府県ほぼ共通で行われていると言われています。「どんど焼き」の語源については、火が燃えるのを「尊（とうと）や尊（とうと）」と囃し立てたことから、その囃し言葉が訛った、どんどん燃える様子からそれらの名称がついたとのこと。「どんど焼き」の別称として「左義長」という呼び名がありますが、これがどんど焼きの起源とも関わっているといわれています。左義長（三稜杖）は、正月十五日、平安時代の宮中で、清涼殿の東庭で青竹を束ねて立て、三稜杖三本を結び、その上に扇子や短冊などを添え、

おんみょうじ うた
陰陽師が謡いはやしながらこれを焼いたという行事です。それが民間に伝わり、どんど焼きとなったという説があると言われています。商売繁盛、家内安全を祈願して地元のどんど焼きに足を運んでみては如何でしょう。

調布・どんど焼き情報

●糟嶺神社（かすみねじんじゃ）雨天決行
【日時】1月14日（土）10時～12時
【場所】糟嶺神社（入間町2-19-13）
【主催】糟嶺神社
●佐須（祇園寺通り）
【日時】1月14日（土）11時～
【内容】11時～餅つき
11時50分～どんど焼き点火式
【場所】祇園寺前
【主催】下佐須青年会
※各所、天候や他の理由で予定が変更となる場合があります。ご了承くださいませ。

府中・どんど焼き情報

●押立町 どんど焼きの集い
【日時】1月15日（日）8時～
【場所】多摩川緑地押立地区（多摩川河川敷）
【主催】押立文化センター・園域コミュニティ協議会
●四谷
【日時】1月15日（日）8時～
【場所】四谷文化センター・園庭
【主催】四谷文化センター・園域コミュニティ協議会
※正月飾りなどの受付はしておりません

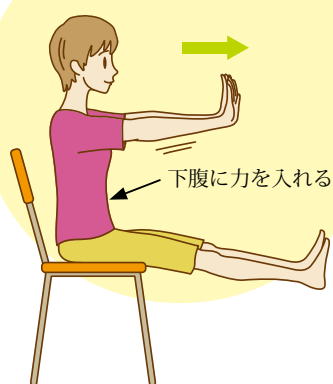


糟嶺神社の厳かなどんど焼き。
2016年どんど焼きより
高さおよそ15mの大きな賽いの神、押立での高らかな火柱は見事！2016年どんど焼きより

疲れた身体をクイックチャージ

手足パタパタストレッチで身体を温めましょう。
仕事始め！デスクワークでもちょっと筋トレ！

1. 椅子に座り壁を押すように下腹に力を入れながら、両手足を前に伸ばします。



2. 方や腕、ももの力を抜きながら手足を小刻みにパタパタと動かします。20秒ほど行いましょう。

3. 手足をおろしてリラックスします。これを繰り返し4～5回ほど繰り返しましょう。



税のカレンダー

●納期限を守りましょう！●口座振替を利用しましょう！

■1月
11日（水）正副会長会議 女性部定例会
13日（金）青年部租税教室講師協力（府中市立四谷小学校）
20日（金）女性部新年会
青色コーナー従事者研修会（むさし府中商工会議所）
24日（火）会長会計会議
25日（水）理事会（大國魂神社結婚式場）
新年賀詞交歓会（大國魂神社結婚式場）
■2月
16日（木）～17（金）青年部広報車運行
■3月
22日（水）正副会長会議
24日（金）理事会

【国 税】・源泉徴収票の交付及び提出（31日まで）
【地方税】
・給与支払報告書の提出（31日まで）
・固定資産税の償却資産申告書の提出（31日まで）
・個人住民税第4期分の納付（31日まで）
■2月
【地方税】
・固定資産税及び都市計画税第4期分の納付（28日まで）
■3月
【国 税】
・平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告及び納付（15日まで）
・贈与税の確定申告及び納付（15日まで）
・所得税の青色申告の承認申請（15日まで）
・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告及び納付（31日まで）
【地方税】
・個人住民税の申告（15日まで）
・個人事業税の申告（15日まで）
・個人の事業所税の申告及び納付（15日まで）

振替納税をご利用の方で住所変更があった場合はご注意ください！

引越し等で住所が変わった場合、税務署に「所得税・消費税の納税地の異動に関する届出書」を提出します。その際、所轄の税務署が変更となった場合は異動後の所轄税務署にて改めて振替納税の手続きが必要となりますのでご注意ください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。
新年の行事の一つに「書初め」があります。今年年の意気込みを書に表すものとのことですが、半紙を前に筆を持つ際の緊張感や歳を重ねても変わらないものがあります。当会でも昨年11月12月にかけて、狛江・調布・府中の各市で「小学生の税の書道展」を開催させて頂きました。各市の小学生の皆様からの沢山の応募、ありがとうございました。選ばれた作品のみの展示・表彰とはなつてしまいましたが、多くの児童の皆様が夏の暑い中を高い集中力で取り組んで頂いたこと、そして少しの時間でも税に関心を持つて頂いたこと、この2点が夏の思い出として残ってもらえれば、開催に携わった者としては大変嬉しく思います。

末筆ながら今年一年、皆様ますますのご健康、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。
組織委員会 副委員長
富士豪生

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

① 全国
125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。（H27.3末現在）

② 掛金は
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営者のための
退職金制度です！



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai